各ワーキング　令和５年度報告

Ⅰ　福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング

１　目的

既存の福祉サービスに合わず行き場がなく安心できる居場所がない障害のある方を対象に，地域での支援の在り方や新たな地域資源について協議し，アイデアを創出する。

障害特性，当事者本人の意向，触法など様々な理由で就労継続支援Ｂ型など福祉的就労が合わず企業就労も難しいような，いわゆる狭間の障害当事者を対象に日中活動等の次の選択肢を検討する。

２　ワーキングにおいて取り組む主な内容について

様々な分野の先駆的活動者やワーキングメンバーから意見を集め，福祉に合わない障害当事者の現状と課題を確認する。昨年度ワーキングで新たな社会資源としてあがった「ソーシャルファーム」や「コミュニティカフェ」等をキーワードに調布における支援体制について精査していく。

３　ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長　丸山　晃　（立教大学　コミュニティ福祉研究所　研究員）
池田　怜生（社会福祉法人調布市社会福祉協議会　市民活動支援センター）
佐藤　祐香（社会福祉法人調布市社会福祉協議会　こころの健康支援センター）
和泉　怜実（社会福祉法人調布市社会福祉協議会　子ども・若者総合支援事業ここあ）
矢辺　良子（調布狛江地区保護司会）
仁田　典子（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会）
福田　信介（社会福祉法人調布市社会福祉事業団　調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう）

４　今年度の検討経過

第１回ワーキング

（開 催 日）令和５年８月 29 日(火)　10 時から 12 時
（開催場所）ちょうふだぞう活動室
（出 席 者）委員７名　事務局７名

（内　　容）今年度ワーキングの展開とワークライフカレッジ構想について

今年度のワーキングの展開案を図でＷＧメンバーと共有し，今後のワーキングの進め方について検討した。また調布市で令和 6 年 4 月に就労移行支援と生活訓練を組み合わせた多機能型事業所「(仮称) ワークライフカレッジすとっく」という新たな事業が立ち上がるため，事務局から案内。

（主な意見）

◎（仮称）ワークライフカレッジすとっくについて

・特別支援学校でマッチングが合わず就労してドロップアウトしてしまう利用者が増えている。また，途中で愛の手帳を取得したが社会で肯定感を持てずにいる。そのような方が対象だと思うが，事業を運営していく中で対象者が増えていくと思われる。

・青少年の居場所を提供してきたキートスが，利用者のニーズも変わってきたため新たに「ポルタ」という生活訓練事業を立ち上げる。ちょうふだぞうを含め関係機関との連携を図っていきたい。

・発達障害の人の中には自己理解できていない方もいるので，コミュニケーションのプログラムも入れてほしい。また，利用にあたって受給者証の有無がネックになることもあるため受給者証なしで体験できる機関が増えるとよい。

・「ここあ」では無印良品での職場体験を 10 人程経験している。その他，若者サポートステーションと連携してスーパーの体験もしている。地域とつながることで可能性が広がる。

・自分の軸が定まっていない人も多いため，戻ってくることができる場所，現実的な自己決定ができる場所となってほしい。

・調布市の商工会と超短時間雇用の話をしてもよいのではないか。

◎今後の展開について

・社会体験の場の仕組み作りとニーズと体験の場を結ぶネットワークの構築を今年度行いたい。

・自分の軸が定まっていない人も多い為，戻ってくることができる場所，現実的な自己決定ができる場所を検討していきたい。

・No Fit な人を作り出す要因は地域での受け入れや障害理解にもある。ワーキング内で共有するにとどまらずこのワーキングから地域に対して働きかけていくことも必要ではないか。

・「支援する側」「支援される側」ではなく，地域で互いに支援され，支援する形があった方が福祉だけではない場所ができて良いのでは。

（まとめ）

新しい働き方の超短時間労働やソーシャルファーム等を参考にワーキングで協議し，調布における福祉にフィットしない方たちへの支援体制案を検討する。具体的には関係機関との有機的な連携を図るようなネットワークや既存の社会資源を整理し，新たな居場所や体験等を提供できる仕組みづくりを模索していく。

第２回ワーキング

（開 催 日）令和５年 10 月 27 日(金)　10 時から 12 時

（開催場所）ちょうふだぞう活動室

（出 席 者）委員７名　事務局８名

（内　　容）港区における超短時間雇用と調布市障害者総合計画に関する意見具申について

港区保健福祉支援部障害者福祉課障害者支援係長坪井清徳氏より，令和３年度から事業開始となった超短時間雇用の取り組みについて報告していただき，質疑応答を行った。

また，調布市障害者総合計画に関する意見具申について，ワーキングから提言したい内容について検討した。

（主な意見）

◎港区における超短時間雇用について

※超短時間雇用モデルを構築した「東京大学先端科学技術研究センター」と企業への働きかけや調整を担っている「ピープルデザイン研究所」，就労支援センターを受託している「みなと障害者福祉事業団」と港区障害福祉課が連携して超短時間雇用の促進に取り組んでいる。障害福祉課障害者支援係長坪井氏に，取組内容について説明をしていただいた。

・企業への声掛けは東京大学先端科学技術研究センター，ピープルデザイン研究所，みなと障害者福祉事業団の３者が訪問して行っている。
・ここあでも市の企業にアプローチしており，就労体験を依頼してはいるが体験なので給与は発生しない。そのため，利用者側に高い意欲が必要となる。若者が利用している短時間アルバイトのアプリのようなものができるとよい。
・就労支援センターでは半年に一度個別支援計画を作成の際にマッチングのための情報共有を行っているが，他機関との連携は今後検討予定。
・港区では仕事をしたいという意欲のある人が選べるように制度内外含め，複数選択肢を提示して意思決定できるように支援している。
・超短時間雇用の対象は手帳所持者のみに限らず，診断書や自立支援医療など障害があるとわかれば可能としている。
・週３０時間の法定雇用率を目指しているわけではなく，超短時間雇用を組み合わせるなどして生活がよりよくなることを目指している。
・各自治体で超時間雇用の仕組みや，法定雇用率ではなくその人が働きやすい方法で働くという形が増えることで社会を変えるインパクトになると考えている。

※オブザーバーとして来所した内閣官房の加藤氏からの意見

・１０月３０日に日本で初めて２６歳以下の知的・発達障害の傾向の強い受刑者専門の刑務所が誕生する。そこでは自己理解や生活，就労支援のプログラムを導入し，刑務官が実施する予定。そのためにまずは職員の教育とセルフケアに取り組んだ。超短時間雇用についても支援者側の対応と就労困難者の位置づけが重要になると思われる。
・今後は外資系企業など投資先の企業の視点が大きく反映するため，企業のイメージアップのためにも障害者雇用の雇用率の達成を求める傾向が強くなる。雇用主側のニーズをどうとらえ，定着できるかが課題。職場開拓，本人のキャリア形成，地域のノウハウがない分野への支援体制という多角的な視点も必要。

◎調布市障害者総合計画に関する意見具申について

・多様な雇用形態が必要ではないか
・障害がある／なしにかかわらず働ける場所が必要

・自分らしく無理せずいられる居場所がほしい
・地域生活支援拠点拡充に向けたネットワークづくりが必要
・受給者証や煩雑な手続きのいらない，気軽に生活体験できる場所や居場所があるとよい
・福祉にフィットしない人をサポートできる仕組みが必要

（まとめ）
　これまでの学習を踏まえ，調布市でどのように展開できるのか，来年度新設される施設をどのように活用していけるかを今後検討することになった。

第３回ワーキング

（開 催 日）令和６年１月 16 日(火)　午後２時から４時
（開催場所）ちょうふだぞう活動室
（出 席 者）委員６名　事務局６名

（内　　容）グループワークと今後の方針について
　２つに分かれ福祉にフィットしない障害のある方にとって地域にあるとよいサービスや仕組みについてグループワークを行った。その後，今後のワーキングの進め方について検討した。

（主な意見）
◎グループワーク
・超短時間労働とそのマッチングの仕組み，あわせてその後の支援も必要。
・短時間から始められ，慣れてから増やせるアルバイトの形が欲しい。
・市内の企業で体験できるようになったら良い。
・金銭管理などについて相談したり学べるところがあると居場所の充実につながるのではないか。
・支援者や専門職が多職種に相談できるような窓口があるとよいのではないか。
・失敗できる体験の場が欲しい。できることを可視化できるようになると良い。
・目的がなくてもいられる居場所が市内にあると良い。
・必要とする人に合う場所を紹介しやすいような地域資源マップがあると良い。
・福祉にフィットしない障害のある方の受け入れ先となる場所に本人の情報提供やＰＲができるものが必要ではないか。興味のない人にどのように届けるかが課題となる。

◎今後について
・新たな仕組みや枠を作っても必ずこぼれてしまう人はいるが少しでもフィットできる人が増えると良い。まず焦点を絞ってどこを到達点にするか考えていく必要がある。
・超短時間雇用はとてもよい選択肢となる。そのためにも調布の企業とコンタクトが取れると良い。
・上下関係ではないピアな関係で学びとなることもある。そのような居場所があると良い。
・ニーズをつなぐ仕組み，潤滑油となる人が必要で有機的なつながりとなると良い。
・家庭や学校などではない第３の場所があると話せることもある。それが福祉にフィットしない障

害のある方に対しアプローチできる場所になり得る。来年度開設される「すとっく」でどのような活動を行うのかワーキングでも取り上げていきたい。

（まとめ）
第４回のワーキングにてこの２年間で学んだソーシャルファーム，コミュニティカフェ，超短時間雇用などと既存のものを合わせ，地域資源マップを作成する。来年度のワーキングの方針についても次回検討する。

第４回ワーキング

（開 催 日）令和６年２月 27 日(火)　午後２時から４時
（開催場所）ちょうふだぞう活動室
（出 席 者）委員７名　事務局５名

（小テーマ）「ワークライフカレッジすとっく」のプログラム報告と来年度の方向性について
来年度開設される「ワークライフカレッジすとっく」で予定しているプログラムについて報告した。その後，地域資源マップ案と来年度のワーキングの方向性について意見交換を行った。

（主な意見）
◎「ワークライフカレッジすとっく」について
・遊びから学べること，楽しそうと思えることがとても大切。
・性について家族以外から伝える場が必要だととても感じている。
・全てのプログラムへの参加を希望する方もいるのでは。その場合はどのように対応する予定なのか。
→個人に必要なものに合わせてプログラムを紹介していくため，全てのプログラム参加を目的とはしない。また，同じプログラムでも参加者や参加回数で内容を変更し，段階的に応用編を検討していく予定。
・ピア活動も取り入れてほしい。
・隣にあるドラッグストアで職場体験などができるようになると良い。

◎地域資源マップについてはインターネット上での管理を想定。
・協力してもらえる機関に入力してもらえると管理がしやすいのではないか。
・情報提供を受けてから数人で訪問し，掲載判断ができるとよい。
・既存のサービスや公共機関も入れると見にくくなる。インフォーマルのみとするのか検討が必要。
・地域資源マップに載らない部分でフィットしない人もいるのではないか。地域資源マップに記載がある＝受け入れてもらえるという考えになるのはリスクが高い。
・当事者の意見を聞いて作成してはどうか。利用して良かったところをデータベース化するという方法もあると思う。
・どのように地域資源マップを案内するかが難しい。

◎来年度の方向性について

・「ワークライフカレッジ」とは内容についてなどＷＧとの関りを継続したい。

・所属する場がなくても時間を持て余さずに過ごすことが出来ている人はいずれかにフィットしていることになると思う。そのような方にどのような情報が有効なのか聞くことも貴重。

・居場所や体験の場などを提供する市民にも啓発が必要。フィットしないということは，その人に対して理解が得られていないとも言える。

・居場所の運営者にもオブザーバーとしてワーキングのメンバーに加わってもらい，現場の意見を聞きたい。

・当事者にアンケートを取る方法もある。

・「福祉にフィットしない人」とはどのような人か共通のイメージを固める必要がある。

・「ワークライフカレッジすとっく」に通所予定の方やここあの利用者にこれまでの経緯を事前にヒアリングし，フィットしなかった部分を検討しても良いと思う。

・来年度は４回の内１～２回を「居場所」と「体験」についてグループで分けてもよいのではないか。

（まとめ）

【就労体験の場】と【居場所と地域との繋がり】にテーマを定め，ゲストスピーカーからの意見を参考にしながら，実践的な方法について協議する。また，令和６年４月に立ち上がる「ワークライフカレッジすとっく（就労移行と生活訓練の多機能型事業所）」の報告を行い，委員の方々から意見をもらいながら，福祉にフィットしない方に必要な社会資源の一つとして実践できるよう検討する。

■これまでの到達点

第２回では，港区で実施されている超短時間雇用モデルについて学んだ。既定の就労では時間や能力が満たず働けない人でも給料を得ることができる可能性があり，新しい雇用のモデルだと思われた。課題としては，調布における超短時間雇用モデル構築にあたり，企業と雇用者をマッチングする仕組みや仕事を生み出す働きかけをどのようにして行っていくかが挙げられた。

第３回では，既に学んだ地域での先駆的な取り組みや外部からの情報を踏まえ，これまでのワーキングの内容を確認するためのグループワークを行った。結果，居場所や体験ができる場等をわかりやすく記載した地域資源マップを作成し，今後のワーキングの到達点を定めていくことになった。

■今後の展望と課題

第４回のワーキングにて「福祉にフィットしない人」とはどのような人か共通のイメージを固める必要があるという意見が挙がったため，改めて確認した上で議論を進めていく。また，福祉にフィットしない人の生きづらさについて当事者の声を聴く機会を設けることになった。

今後については，【就労体験の場】と【居場所と地域繋がり】にテーマを定め，ゲストスピーカーからの意見を参考にしながら，実践的な方法について協議する。また，令和６年４月に立ち上がる「ワークライフカレッジすとっく（就労移行と生活訓練の多機能型事業所）」の報告を行い，委員の方々から意見をもらいながら，福祉にフィットしない方に必要な社会資源の一つとして実践できるよう検討する。

Ⅱ　学齢期の福祉教育を考えるワーキング

１　目的

教育現場では以前より授業の中で福祉教育が実施されている。その方法はゲスト講師による講話や疑似体験など多種多様である。一方、調布市では今年度から「障害当事者講師養成研修」を開始し、障害当事者が自らの経験をもとに講師として、「地域で活躍する」ことが期待されている。そこで、こうした調布市の取組を含め地域の中で福祉教育を展開するために教育と福祉の連携について協議を行うこととなった。

２　ワーキングにおいて取り組む主な内容について

調布市内の教育機関に対して、福祉教育に関するアンケート調査を実施・分析を行う。その分析をもとに、教育機関が抱える課題や福祉教育に関する要望を把握し、福祉教育の実施方法や教育内容について検討する。

３　ワーキンググループメンバー(敬称略)

座長　谷内　孝行　（桜美林大学　健康福祉学群　准教授）
髙江洲　幸男（当事者）
佐々木　翼　（当事者）
樋川　宣登志（調布市立第一小学校　校長）
坂口　昇平　（調布市教育委員会指導室　副主幹）
毛利　勝　（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会）
田村　敦史　（社会福祉法人調布市社会福祉協議会　市民活動支援センター）
前田　雄太　（社会福祉法人調布市社会福祉協議会ドルチェ）
吉野　強　（社会福祉法人調布市社会福祉事業団　調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう）

４　今年度の検討経過

第１回ワーキング

（開 催 日）令和５年７月11日(火)　午後６時から８時
（開催場所）総合福祉センター201・202・203
（出 席 者）委員６名　事務局７名

（内　　容）
①今年度の学齢期の福祉教育を考えるワーキングの目的や取り組む内容について理解を深めてもらう。
②福祉教育に関するアンケートの方向性及び実施方法等について，意見交換を行う。

（主な意見）

・教育現場では障害当事者を主体的な対象と捉え，必要な支援は提供するが「育てる」ことが必要という考えから,「指導」をしなければならない。この点が福祉とは異なる観点だと思う。教育と福祉がお互いの違いを理解した上で「対話」を重ねていくことが今後のよりよい連携のために重要となる。

・アンケートの対象は教員を想定する。実施時期は年度末以外がよい。

・コロナ禍により，直近３年間は従来の福祉教育が実施出来ていないため，簡易的な内容に置き換えられているといった可能性がある。また担当教員の異動もあるのでアンケートはどの程度具体的な回答が得られるか心配である。

・福祉教育というと高齢者・外国人・LGBTQs 等，定義が広いため「障害福祉教育について」などテーマを絞って聞きたいことを明確にした方が回答を得やすいと思う。

・障害の有無に関わらず，一緒に学ぶ機会が大切である。「障害理解教育」が福祉教育の１つであり，障害を知らないのではなく，理解してもらうことが福祉教育に繋がると思う。

・どのようなことを生徒に伝えていきたいか，今後どのようなことを知ってもらいたいか等，学校側の意見を書く項目があると学校や教員からのニーズが確認できると思う。

・「特別支援学級がある学校」と「特別支援学級がない学校」のアンケート結果を比較することを検討してみてもよい。特別支援学級がある学校では，運動会や行事を一緒に行うなど交流の機会が設けられている。交流の方法についても各学校により考え方は様々だと思う。

・福祉教育を推進するために,推進できない原因を解決する方法について聞いてみてもよいと思う。

・小学校では，障害の疑似体験が実施されているケースが多い。その後，生徒に感想を聞くと「大変さ」や「出来ないこと」についての印象が強く，マイナスのイメージを持ちやすい。障害当事者が，障害の社会モデルを伝えることに意義があると考える。

・現在，多様性が大事とされる社会だが，どのような方法で共生社会を目指していくかを継続して考えることが大切である。障害当事者から発信する機会は必要である。今回のアンケートの回答を参考にして，障害当事者が発信する時に様々な観点から伝えていけるように繋げていきたい。

（まとめ）

今回は福祉教育についての学校向けアンケートの実施方法・対象・アンケート内容について意見交換を行い，教育現場，障害当事者，関係機関など様々な視点から現状を探ることが出来た。また，これまで教育分野と福祉分野では「対話」の機会が少ない中で福祉教育が実施されてきており，双方の共通の課題であることを認識した。

そしてアンケート実施と並行して，調布市立第一小学校の小学４年生を対象とした福祉教育プログラムの実施も検討している。次回のワーキングでは，小学校で実施するプログラム内容についても，意見交換を行うことになった。

第２回ワーキング

（開 催 日）令和５年９月 13 日(水)　午後６時から８時
（開催場所）社会福祉法人新樹会　空と大地と
（出 席 者）委員７名　事務局５名

（内　　容）
①福祉教育アンケート案について，実施方法や内容について意見交換を行い，今後の流れを確認する。
②第一小学校で実施する福祉教育プログラムについて，子どもたちが考えるきっかけになるプログラム内容を検討し，様々な視点から意見交換を行う。

（主な意見）
・令和元年度，市民活動支援センターで実施した出前講座の数は小学校 20 校中 15 校，中学校は８校中２校の依頼があった。高校では２校の依頼があった。以前の指導要領では，国語の教科書の中でも多様なコミュニケーションとして手話や点字等，カリキュラムに載っていたことで，障害当事者にも協力してもらうことがあった。
・事前に視覚障害のことについて学んで，その後調べ学習をする機会を設けることがある。低学年の場合は，手紙で自分の気持ちを書いてみることを試みたこともあった。
・直近約５年間はオリンピックパラリンピックの影響で東京都の事業として，福祉教育を実施している可能性が高い。例えば，ボッチャや車いすバスケットボール等体験型が多かった。
・福祉教育を実施した結果，児童が「どのように考えたか」,「どのように感じたか」,「どのように理解したか」を知りたい。しかし，アンケート結果のみでそれらを明らかにすることは難しい。アンケート回収後，必要に応じてヒアリング調査を行うことで具体的な状況を把握できる可能性がある。
・SDGs には福祉的な要素が含まれている。総合的な学習の時間で SDGS を取り上げるだけでなく，教科学習においても算数で車いすのホイルの直径を求める，教科書の挿絵にスカート姿ではない女性や肌や髪の色，国籍が多様な人が出てくる等，多様性の理解を意識した内容にシフトしつつある。
・今年度第一小学校で福祉教育の授業を行うことで，「障害とは何か」考えてもらうきっかけに繋げていきたい。当日は障害当事者から発信することで様々な人たちがいることを知ってもらいたい。障害当事者の話を聴いて，「何に困っているのか」「自分達には何が出来るのか」を考えることが大切である。
・小学校と特別支援学校との交流もある。お互いの学校を行き来しあって，一緒に遊んだり，何かに取り組むことでお互いを知ることが出来る交流となっている。
・実際小学校に当事者講師として携わった時は自己紹介と車いすを使用している人の買い物場面の写真を見せた。その後に「どこに困るのか」グループワークで意見交換を行い，発表してもらった。障害の捉え方について障害の「社会モデル」の話にも触れている。
・福祉教育プログラムを受ける前後で「障害とはなにか」について，児童の考え方の変化を聞いてみたい。

・障害の有無に関わらず，生活のしづらさや困りごとは誰しも持っている。福祉教育プログラムで障害当事者の話を聴いて考えることで「私だったらどうするか」「自分たちができないことを頼っていいんだ」「お互い助け合う社会にするためにはどうすればいいのか」等，自分ごととしてイメージできるようになるとよい。

（まとめ）

今回は福祉教育に関するアンケートの内容について意見交換を行なった。コロナ禍での福祉教育の実施状況が各学校で異なる可能性があるが，年度を問わない形でこれまでに実施した内容を確認することとした。アンケート結果のみでは児童や生徒の理解がどれほど深まったかを明らかにするには限界があるため，必要に応じて学校へのヒアリングも視野に入れていくこととする。

また第一小学校で福祉教育プログラムを実施する際，「障害とは何か考えるきっかけにする」「自分ごとに置き換えて考えてみる」等，具体的な目的のもとに授業の内容を検討する。

第３回ワーキング

（開 催 日）令和６年１月 18 日（木）18 時～20 時
（開催場所）総合福祉センター視聴覚室
（出 席 者）委員９名　事務局６名

（内　　容）

①調布市内小・中学校で実施した福祉教育（障害理解教育）に関するアンケート結果をもとに意見交換を行う。
②第一小学校で実施した障害理解教育の授業内容を共有し，課題や今後の取り組みについて，意見交換を行う。

（主な意見）

①福祉教育（障害理解教育）に関するアンケート結果をもとに意見交換
・福祉教育（障害理解教育）の「目的」に関する項目では，「共生社会」が多くワードとして挙げられていた。
・「課題」に関する項目であげられていた「準備時間の確保」について，他の業務を進めていく上で時間が取れない状況にあると推測する。
・「予算確保」「講師への謝礼金」の項目については，東京オリンピック・パラリンピックにより，これまでは東京都から予算が多く割り当てられていたが，現在は予算を組むことが難しい状況にあると思われる。
・福祉教育は歴代の教員から引き継がれていることもあったが，コロナ禍で実施が出来なかったため，どこに相談をしたらいいか分からない教員もいると思う。相談先や実施している内容の一覧や実際に教員向けに授業をしてみてもらうことで，福祉教育（障害理解教育）の選択肢が広がるのではないか。
・「実施時間」に関する項目について，時間数が学校によっては大きな差が出てきている。時間数が

大きい学校は，事前準備の時間や振り返りの時間を含めている可能性がある。少ない学校は当日の実施時間のみ記載している可能性があると思う。具体的に聞いてみたい。
・実施内容の中で「特別支援学級との交流」を挙げている学校が複数見られる。そこでどのような交流を行なって来たか，詳細を聞いてみたい。
・今まで調布市の福祉教育（障害理解教育）の内容は，体験型の歴史が長い。障害を社会モデルで捉える視点，権利の平等性等をより具体的に伝えるためには新たな方法も検討していきたい。

②調布第一小学校の４年生を対象に実施した障害理解教育の授業について
・座学を中心にフォトランゲージを使用して，自分達で考えて発見してもらえる内容を行った。写真は小学４年生が身近に感じられる題材探しが難しかった。実際にやってみて，児童の集中力やこちらの意図を伝えるためには，聞いて考えるのみではなく身体を動かしたり，体験できるものを合わせると児童の興味に繋がると思った。
・準備段階で何度も相談しながら，作り上げることが大切だと思った。
・当日参加してみて，運営側の時間設定に課題があったと感じた。最終的に時間が足りなくなっていたため，時間配分については検討する必要がある。
・障害当事者の話す内容は魅力的である。教員が障害について伝えることは限界があるため，当事者から生の声で伝えることは大切だと改めて感じた。教員向けの研修でも障害当事者の話を聞く機会が増えることを期待したい。
・児童にとって分かりやすい写真や動画，ICT などの教材を効果的に活用する必要があると思った。児童への伝え方，見せ方によってイメージのしやすさに繋がる。そのためには，教育機関から伝え方や見せ方の方法についてアドバイスをもらうことで，伝えやすさが変わってくると思う。
・教職課程を取得するためには，特別支援に関する科目を学んでいる。最近では障害理解の知識が増えてきていると思う。
・児童にも伝わるような障害の社会モデルの説明は工夫が必要である。
・「助けてあげたい」「声をかけてみようと思った」など感想文に書かれていた。今回２人の当事者の方の話を聞いてみて，障害理解について考えるきっかけに少しでも繋がってくれると嬉しい。

（まとめ）
今回のワーキングでは，福祉教育（障害理解教育）に関するアンケート結果をもとに現状と課題の確認，第一小学校で障害理解教育の授業についての意見交換を行った。どちらも実際に教育現場の中で福祉教育（障害理解教育）について，どの程度のニーズがあるのか，今回のワーキングの中では具体化することが出来なかった。そのため，今回の繋がりをきっかけにして教育や福祉の「対話」が広がっていくことを期待する。

■これまでの到達点

調布市では福祉教育（障害理解教育）は講話や体験等の方法で実施されていたが，具体的に把握する機会がなかった。そのため，調布市内の小・中学校向けに福祉教育（障害理解教育）に関するアンケートを実施することで，取り組み状況や課題を把握することが出来た。

また第一小学校の４年生を対象に障害理解教育の授業を障害当事者２名に協力をえながら，障害の社会モデルの視点を含めた授業内容で実施した。授業終了後に児童から授業を受けてみた感想と担任の先生から運営面のアンケートに協力していただいたところ，児童からは「人を助けたいと思った」「自分から声をかけてみたいと思った」など意見が聞かれた。今回の授業を機に児童が普段暮らしている中で，さまざまな人と共生しながら，暮らしていることを考えたり，感じたりしながら生活を送ることを期待したい。

最後に教育関係の方々が関わっていただいたことで専門的な立場から意見交換が出来たことは大きな成果である。今後も継続的に意見を取り交わし協働していくことの意義について改めて，確認した。

■今後の展望と課題

今回福祉教育（障害理解教育）に関するアンケートを実施したことで，教員が感じている現状が明らかになってきた。アンケートのさらなる分析や小・中学校へのヒアリング調査など，その内容をより具体的にする方法を検討する。

また小学校で実施した障害理解教育の授業では，事前準備や授業内容，時間管理などに課題が残った。実際に障害の社会モデルの考え方については，見せ方や伝え方の工夫が必要であることが分かった。そこで，教育と福祉が知識を出し合いながら目的，児童や教員に伝えるべき内容，運営方法など，検討していきたい。

Ⅲ　医療と福祉の相互理解についてのワーキング

１　目的

昨年度のワーキングにおいて、障害のある方の医療アクセスの現状と課題を明らかにするため、当事者及び家族に対してアンケートを実施した。また、医療側の現状と課題を把握するため、調布市医師会が医療機関向けにアンケートを実施した。

今年度のワーキングでは、二つのアンケート集計結果を踏まえ、病院での受診や在宅診療並びに健診時における双方の理解をより一層深めることで、障害のある方が安心して受診できるような環境づくりを目指していく。

２　ワーキングにおいて取り組む主な内容について

当事者・家族並びに医療従事者向けアンケート結果を踏まえて、当事者の受診について受け入れ促進要件や阻害要件を明らかにしていき、解決方法等について検討していく。

３　ワーキンググループメンバー（敬称略）

座長　山本　雅章（社会福祉法人調布市社会福祉事業団　業務執行理事）
西田　伸一（公益社団法人調布市医師会　会長）
伊藤　文子（一般社団法人子どもプライマリケアサポートかしの木　代表理事）
進藤　美左（特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会　会長）
富澤　敏幸（調布市身体障害者福祉協会　副会長）
愛沢　法子（調布市視覚障害者福祉協会　会長）
井村　茂樹（調布市聴覚障害者協会　会長）
江頭　由香（調布精神障害者家族会かささぎ会　会長）
秋元　妙美（ＣＩＬちょうふ　代表）
栗城　耕平（地域生活支援センター希望ヶ丘　施設長）
円舘　玲子（調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう　施設長）

４　今年度の検討経過

第１回ワーキング

（開 催 日）令和５年７月５日(水)　午後６時から８時
（開催場所）調布市文化会館たづくり 303・304 会議室
（出 席 者）委員 11 名，事務局８名

（内　　容）
①今年度の方針について
②アンケートの集計結果
③アンケートの集計結果についての意見交換

（主な意見）
・総じて予測通りの結果と言える。身体障害の方の対応には慣れているが，特に知的障害と発達障害の方には慣れていない医療機関が多い。
・医療機関はネガティブな意見が多く，当事者は前向きな意見が多かった。
・精神障害の方は精神科がかかりつけ医になる方が多い。そのため，精神科にかかっている方の他科へのかかりにくさが見えてこなくて残念。
・当事者がこんなに満足しているとは考えにくい。精神状態が悪い方，知的障害でニーズの高い方が返答できていない可能性が高い。
・課題を掘り下げて分析し，今後の方向性を見出せたら良いと思う。
・医療機関側は不足しているものとして専門医療と答えている方が多かった。障害のある人は専門医療に行ってほしいと言われているように感じた。
・受けてくれる医療機関があるだけで満足している方が多いと思われる
・訪問診療であれば受けられる方も多い。訪問歯科は非常に活用されている。
・訪問診療は歩いて医療機関に行けない方が主に利用しているので，往診とは異なる。違いを理解して検討する必要がある。
・日本はトータルで診られる医療機関が少ない。総合的かつ継続的に地域でかかれる医療機関を地域で見つけていくことが課題。
・小児のキャリーオーバー組が多い。医ケア児が成人になっても小児科に頼らざるを得ないことも大きな課題である。

第２回ワーキング

（開 催 日）令和５年９月 27 日(水)　午後６時から８時
（開催場所）教育会館 301 会議室
（出 席 者）委員９名　事務局６名

（内　　容）
①アンケートの集計結果報告
②パンフレットの検討
③勉強会の検討

（主な意見）
◎障害のある人の医療アクセスに関するアンケートについて
・精神障害のある方は２級の方が多いが，３級の方が多く回答している。３級の方は就労している場合も多いので，困っている人の実態をつかめていないと感じた。
・今回のアンケートで精神科をかかりつけ医であると回答している人が１０．８％とあった。アンケートでは総合的な医療担当を想定しているが，精神障害の方の場合には精神科をかかりつけ医と捉えてしまうため，他の障害の方と結果が異なると思われた。

・グラフの形としては，％ではなく実数での表記がわかりやすい。等級による優位差がどれだけでるか確認したい。
・基本的に医療側で断っていないように見て取れるが，断られたと思う人がいるので，その矛盾をどう読み解いていくのか。逆にその点をどう乗り越えていけば良いのかが課題
・自由記述の部分は，精神障害のある人やご家族が書いた回答がどれだけあるのか。満足しているという回答では，具体的な内容を汲み上げると良いと思う。一方で回答数が少なくても，困っているという回答を大事に捉えていく視点も必要

◎障害理解を促進するパンフレット作成について
（参考資料：平成２９年度障害者総合福祉推進事業「医療機関における障害者への合理的配慮　事例集」）
・医療関係者には障害福祉という考え方がそれほど普及していない。講演会や学習機会を増やしていくことは意味があるが，要求が増えると逆に溝ができる可能性があるので，進め方を考える必要がある。
・かかりつけ医のことも大切だが，予防や健康診断に対するアクセスに関することも検討した方が良い。
・合理的配慮についての義務化は伝えた方が良いと思われるが，強制的な伝え方は控えたい。こうしたら助かった，上手くいったという好事例を伝えていくと良い関係になるのでは。
・コロナ禍で対応してもらった例などを挙げてもらうと良い。軽症の人は受診できたとか，重症な人は断られたという例も聞いているので，具体的な事例を集めることは有意義であると思う。
・待合室に入れなかったり待てなかったりする場合，行動障害がある障害のある人などは受診を断られ，家族が診察を諦めるケースもある。困っている点を見える化して人数調査ができたら良い。
・マジックをすることで関心をひいて診察できたケースもある。マジックをすることは難しいかもしれないが，車の中にいるまま診察してくれたことや白衣を脱ぐようなちょっとした工夫で診察できることもある。そのような小さなエピソードの事例が載っていると良いのでは。
・パンフレットを家族が見るのもとても参考になると思う。ちょっとした工夫で障害の狩る方が健康で地域生活を送れるきっかけになると思われる。
・パンフレットに医師のコラムがあると良い。
・各関係団体から困ったことや医師にされて嬉しかったことや上手くいった例を集めてみると良いのではないか。
・パンフレットを作成する予算は３０万円程度。業者に依頼する場合には１００部製作可能。医療機関は８９。著作権がクリアされればインターネットでダウンロードすることは可能。

第３回ワーキング

（開催日）　令和６年２月 27 日（火）　午後７時から９時
（開催場所）　調布市総合福祉センター　201～203 号室
（出席者）　委員 10 名　事務局７名

（内容）

「障害当事者の医療アクセスに関するアンケート」の集計結果をわかりやすい形式に修正したため，その結果を踏まえて意見交換を行い，次年度の方向性を確認した。

（主な意見）

【アンケートの集計結果に対する意見】

・予想以上にかかりつけ医がある方が多く，医療機関に対する評価が良かった。
　１，０００通郵送した結果，約５０％の回答率であったため，バイアスがかかり深くニーズを掘り下げることは難しかった。
・回答者の内，７０代以上が４割を占め，若年層の回答が少なかった。手帳所持者は高齢者が多いので，少数の方の意見から大きな課題が見えてくると思われる。
・知的障害と精神障害の若年層の方のクロス集計をかけることで知りたいことが見えてくると思われる。
・精神障害の方は精神科をかかりつけ医ととらえている方が多い。他科の診療を拒否する方は，体調不良の際に親のかかりつけ医に行くことが多い。
・「長時間待つことが難しい」「相談内容を医師に適切に説明できない」という点では，３障害の課題が共通している。
・「丁寧な応対」がキーワード。医療機関側が障害を理解しようとしてくれている姿勢が伝わると安心感につながり，相互理解を図ることができる。

【健康診断についての意見】

・健康診断の情報がきちんと届いていれば受ける可能性がある。
・知的障害の方の場合には作業所での健康診断のみ受けているという方が多い。費用の面で受けることが難しくなっている事業所もあるので，作業所単位で受けられるようになると良い。
・特定健診は４０歳以上の方が対象だが，障害のある方は加齢が早く，慣れるために数年単位で準備が必要なので２０代から受けられることが望ましい。医療機関側も回数を重ねることで障害のある方の応対に慣れることができる。
・単身の障害者の方は健康診断を受けていない方がほとんど。受ける必要性を理解していない，健康なので面倒，入院させられることが怖いなど理由は様々。
・情報アクセスの問題に関しては，市の方でも課題を認識しどのように広げていくか検討する必要がある。
・往診で健康診断を受けられたら良い。在宅ではできる項目が限られているので，検診の機械をレンタルできるようになることが理想。
・視覚障害の方の場合には，慣れない検査に対する見えないが故の怖さがある。大腸がん検診は非常に難しかった。
・身体障害の方の場合には，健康診断を受けられず，ガンが手遅れになってしまった事例がある。在宅で暮らす重度の障害のある方の場合には，自ら健康診断を受けに行く人は少ない。

【その他の意見】

・在宅が長期化した精神障害の方で家族が全面的にサポートしている家庭も多い。病院間で連携し，精神科で他科の病院を紹介してくれたら良い。
・調布市医師会が運営している「ちょうふ在宅医療相談室」にて適切な情報提供をしてくれる。
・視覚障害の方の場合にはパソコンや携帯電話から情報を探すことが困難な場合がある。

（まとめ）

アンケートの結果では高齢の方からの返答が約半分を占めたが，かかりつけ医を持っている方が多く，医療機関に対する評価が高かった。全てに共通しているキーワードは「丁寧な応対」だった。医療機関側が障害を理解しようとしてくれている姿勢が伝わると障害のある方の安心感につながり，相互理解を図ることができる。

次年度は医療機関の方への障害理解を促進するためのパンフレットを作成する予定。障害のある方への理解を深めることが健康診断の場でも合理的配慮の提供につながる。また，調布市医師会が運営している「在宅医療相談室」は非常に丁寧な応対で，必要な医療の情報を提供しているため，パンフレットへの掲載を検討していく。第２回ワーキングで配布した「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を参考にして委員の方々の意見を集約した上でたたき台を作成する。障害のある方への配慮点のみならず，良かった例も組み込んでいく予定。

障害のある方が健康診断を受けやすい環境を整えることが合理的配慮につながるが，現状受けやすい環境ではないということが分かった。今後は，環境を整えるには具体的にどのように取り組めばよいのか次年度具体的に検討していく必要があるため，１年間ワーキングを延長することに決まった。

次年度は「医療アクセスに向けてのパンフレット作り」「健康診断受診時の課題解決の方法や配慮点の協議」の２点に焦点を絞り検討していく。

■これまでの到達点

第１回ワーキングでは、障害当事者のアンケート集計結果 487 件の８割の回答者が、かかりつけ医が存在していて満足しているという結果が見られた。しかし、障害状況から受診が難しいという意見も見られたため、改めて障害種別・障害等級ごとにクロス集計を行い、具体的な課題の抽出について議論を進めていくことになった。

第２回ワーキングでは、アンケート集計結果から医療への相互理解を図るために、課題点や配慮点を集約した医療従事者向けのパンフレットの作成を目指していくことなったが、グラフ数値のみのアンケート集計結果からは課題を抽出することが難しく、改めてアンケートの集計結果について議論が必要であると指摘を受け、次回ワーキングにて改めて議論を行うことになった。

第３回ワーキングでは、アンケート集計結果の設問ごとに結果概要を設けて協議を行った。集計結果から医療アクセスへの阻害要因として３障害とも同様な課題が判明した。また、障害当事者の健康診断の受診についても課題点が多く来年度のワーキングにむけて検討が必要であることを確認した。

■今後の展望と課題

次年度は、障害当事者の医療アクセスへの促進として、医療機関の方への障害理解を促進するための医療アクセスに向けてのパンフレット作りと、医療アクセスへの課題として病気の早期発見や未然に防ぐ健康診断を受けられるように健康診断受診時の課題解決の方法や配慮点の協議の２点について検討していく。

来年度第１回の開催にむけて、第２回ワーキングで配布した「医療機関における障害者への合理的配慮事例集」を参考にして委員の方々の意見を集約した上でたたき台を作成する。障害のある方への配慮点のみならず，良かった例も組み込んでいく予定。

Ⅳ　サービスのあり方検討会

１　目的

市内の特定相談支援事業所の相談支援専門員は，権利擁護の視点を大切にし，個別支援の実践とともに社会環境の調整を行い，利用者の意思を決定するための支援をするとともにそのニーズをアセスメントし代弁する役割がある。

この連絡会は，相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化，調布市におけるサービスの支給決定の考え方の共有，情報交換等を図り，ひとりひとりの尊厳のある暮らしが満たされる社会を構築することをめざし，よって障害者福祉の増進に資することを目的とする。

２　出席者（開設順）

調布市内の指定特定相談支援事業所（１３事業所）の相談支援専門員

(1)　銀河ケアサービス
(2)　地域生活支援センター希望ヶ丘
(3)　相談支援事業所ドルチェ
(4)　ちょうふだぞう
(5)　調布市福祉健康部障害福祉課
(6)　調布市子ども発達センター相談支援事業所
(7)　障害者自立相談支援協会
(8)　調布市こころの健康支援センター
(9)　プラントシード
(10) 合同会社マーレ相談支援事務所
(11) シエル相談支援センター
(12) KIZUNA 相談支援センター調布
(13) ポコポコ・ホッピング神代団地

３　開催実績

第１回　令和５年５月 15 日(月)　出席：１２事業所
（内容）自己紹介，事業所紹介，今年度の取り組みについて
今年度取り上げたい内容について提案し，昨年度から引き続き深めていきたいことも踏まえ，今年度の取り組みについて検討した。

第２回　令和５年７月 10 日(月)　出席：９事業所
（内容）事例検討（事例提供：ちょうふだぞう）
母子ともに支援が必要なケースについてグループに分かれて検討を行った。母の支援で関わる中で，発達に課題がある子どもたちへの支援について，児童の相談機関等とどのように連携をとっていくことができるとよいかという話題があがった。子ども家庭支援センターについて，役割理解を深め，今後の連携について考えていく必要性を把握した。

第３回　令和５年９月 11 日(月)　出席：１１事業所
（内容）
①調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第１回）
②災害時の避難計画について
　令和元年度の「非常時の地域ネットワークづくりワーキング」で作成したサービス等利用計画と連動した災害時の支援計画について，より作成しやすい書式を提案し，意見を募った。

第４回　令和５年 11 月 20 日(月)　出席：１１事業所
（内容）
　ヘルパー事業所との顔が見える連携の一環として，ヘルパー事業所にも当事者にも，相互に利用しやすいサービスのあり方について，ヘルパー事業所と意見交換を行った。
　２つのヘルパー事業所のサービス提供責任者に参加してもらい，サービス提供の実情と課題に感じていること,相談支援専門員が課題と感じていることについて意見交換し，共有することができた。
　そのうえで，サービスを利用するにあたり，ヘルパーと良好な関係を持続できるよう，サービス利用前に利用者にもサービスの適切な利用の仕方を知ってもらう機会を作ることが必要ではないかという結論となった。
　どのような方法で伝える機会を作るかについては，次年度引き続き取り組んでいくこととする。

第５回　令和６年１月 15 日(月)　出席：１２事業所
（内容）
　７月の事例検討の際，当事者の子どもへの支援や他機関の関わり，連携について話題があがり，子ども家庭支援センターや児童虐待防止センターの役割について理解を深めることになった。
　そこで，児童虐待防止センターとヤングケアラーコーディネーターに講師を依頼し，役割や連携について説明をしてもらった。事前に集めた質問項目にそって説明をしてもらったことで，理解を深めることができた。また，対面形式でやりとりができたことで，今後の顔の見える連携につなげることができた。

第６回　令和６年３月４日(月)　出席：１１事業所
（内容）
①調布市障害者（児）地域生活支援拠点連絡会（第２回目）
②研修「重度障がい当事者の自立生活体験談　～一人暮らしをしてみて見えたこと～」
　在宅にて医療的ケアを受けている当事者に講師を依頼し，生い立ちや一人暮らしへの思い，実現に向けての取り組みなど話してもらった。また，医療的ケア（人工呼吸器）についても，実際の機材を持参してもらい，実物を見せてもらうことができた。
　当事者が地域生活を送るにあたって，支援者とどう関係を築いているかという質問に対し，「自分の思いを伝えること，支援者と平等な関係を築くためにも，お互いを理解することを心がけている」との返答があった。

４　今後について

今年度のサービスのあり方検討会では，関係機関との意見交換会や研修などで，顔を合わせる機会を多く持つことができた。

関係機関との顔が見える関係づくりについては，今年度の取り組みの中で，その成果を実感することができたため，引き続き，サービスのあり方検討会の場を活用し，地域の連携の強化につなげていきたい。

第４回で話題となったサービスの適切な利用のために利用者に伝えたいこと，伝え方については，来年度も引き続き検討を重ねていきたい。